

第95期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 **パーカー コーポレーション**

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.parkercorp.co.jp/>) に掲載する事により、株主の皆様提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な子会社の名称

① 連結子会社の数 27社

② 主要な連結子会社の名称

パーカーアサヒ株式会社
パーカー工業株式会社
パーカーケミテック株式会社
株式会社パーカーアコウスティック
パーカー川上株式会社
株式会社東海化学工業所
SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.
PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.
PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.
PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION
PC INTERNATIONAL (CZECH) s. r. o.

③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、重要性が増したため、子会社である国内の株式会社東海化学工業所、ベトナムのPARKER INTERNATIONAL CORPORATION (VIETNAM) LIMITED及びトルコのPARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD. STIを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数及び会社の名称

① 持分法を適用した関連会社数 4社

② 会社等の名称

株式会社雄元
ニッキトライシステム株式会社
GUANGZHOU PARKER AUTO PARTS CO., LTD.
ZHEJIANG PARKER THERMO TECHNOLOGY CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(関連会社) ……KEY CHEMICALS CO., LTD

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外連結子会社18社であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針等

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

③ 棚卸資産・・・・・・・・・・主として移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）・・定率法（ただし、在外子会社は主として定額法）

ただし、当社及び国内の連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・10～50年　機械装置・・・5～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金・・役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

①商品及び製品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の商品及び製品の販売は、通常は顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

②設備の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の設備の販売は、通常は設備が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象…… (ヘッジ手段)

為替予約取引及び通貨オプション

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

金融機関からの借入金

(ウ)ヘッジ方針……………当社グループの為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。また、金利スワップ取引については借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法……為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました協賛金等の一部を、売上高から控除しております。

また、機械部門に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は722百万円減少し、売上原価は657百万円減少し、販売費及び一般管理費は64百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 連結貸借対照表の金額

繰延税金資産 99百万円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件や国際情勢の変動などによって影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度においては、世界的な半導体不足及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う連結子会社の業績への影響について今後の売上の回復状況等を勘案した結果、当連結会計年度以後においても販売数量の回復が当初の想定よりも時間がかかることが見込まれるため、繰延税金資産の回収可能性の判断において企業の分類の変更に伴う繰延税金資産の取崩しを行っております。

発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社は従業員の感染予防対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、依然として収束時期は見通せず、またロシアによるウクライナ侵攻など、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続すると仮定しておりますが、徐々に状況は回復すると想定しております。

[連結貸借対照表の注記]

有形固定資産の減価償却累計額

16,719百万円

[連結株主資本等変動計算書の注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	普通株式	26,801,452	—	—	26,801,452	
自己株式	普通株式	1,344,305	249,090	5,600	1,587,795	

普通株式の自己株式の増加数249,090株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加248,900株、単元未満株式の買取りによる増加190株であります。

普通株式の自己株式の減少数5,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	254	10.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	178	7.0	2021年9月30日	2021年12月3日
計		432			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	176百万円
② 1株当たり配当金	7円
③ 基準日	2022年3月31日
④ 効力発生日	2022年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額1,280百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的有価証券	19	19	—
その他有価証券	2,802	2,802	—
(2) 長期借入金	(2,093)	(2,087)	5
(3) デリバティブ取引	19	19	—

(*) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(3)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定方法は、取引先金融機関から提供された価格によっております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的有価証券	—	19	—	19
その他有価証券株式	2,802	—	—	2,802

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,087	—	2,087

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

国内外別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	機械部門	化成品部門	化学品部門	産業用素材 部門	化工品部門	計		
国内	2,276	8,157	5,079	7,536	4,847	27,898	2,181	30,079
海外	615	9,579	1,265	6,428	1,057	18,945	954	19,899
顧客との契約から生じる収益	2,892	17,736	6,344	13,964	5,905	46,844	3,135	49,979
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,892	17,736	6,344	13,964	5,905	46,844	3,135	49,979

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油関連商品を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]4. 重要な会計方針等」の「(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	11,763 百万円
契約負債	185

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

[追加情報]

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは従業員の感染予防対策を実施した上で事業活動を継続しております。

前連結会計年度の(追加情報)に記載した本感染症拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,324円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円88銭

~~~~~  
連結注記表の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。



## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ・・・・・・・・・・時価法
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 商 品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - （リース資産を除く）・・・・・・・・・・定率法
      - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
      - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
      - 建 物…10～50年
      - 機械装置…5～15年
  - (2) 無形固定資産
    - （リース資産を除く）・・・・・・・・・・定額法
      - なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産
    - （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産）
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
    - ①退職給付見込額の期間帰属方法
      - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
      - 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
      - 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を費用処理しております。
    - ③小規模企業等における簡便法の採用
      - 退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結貸借対照表と異なります。

- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### ①商品の販売に係る収益認識

当社の商品の販売は、通常は顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

##### ②設備の販売に係る収益認識

当社の設備の販売は、通常は設備が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…… (ヘッジ手段)

為替予約取引及び通貨オプション

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

金融機関からの借入金

- ③ ヘッジ方針……………当社の為替予約取引及び通貨オプションは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引のうち、重要なものに対してのみ行うこととしております。また、金利スワップ取引については借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法……為替予約取引及び通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に関する会計基準に基づき有効性の評価を省略しております。

### [会計方針の変更に関する注記]

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました協賛金等の一部を、売上高から控除しております。

また、機械部門に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は297百万円減少し、売上原価は232百万円減少し、販売費及び一般管理費は64百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### [貸借対照表に関する注記]

|                                                                    |          |
|--------------------------------------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                  | 6,260百万円 |
| 2. 保証債務                                                            |          |
| ① 他社の借入に対し、次のとおり保証を行っております。                                        |          |
| 関係会社                                                               |          |
| パーカーアサヒ株式会社                                                        | 600百万円   |
| パーカー川上株式会社                                                         | 400百万円   |
| PARKER CORPORATION MEXICANA, S. A. de C. V.                        | 179百万円   |
| PARKER INTERNATIONAL TURKEY ACOUSTIC AND THERMAL SOLUTION LTD. STI | 175百万円   |
| パーカー工業株式会社                                                         | 100百万円   |
| 株式会社パーカーアコウステック                                                    | 100百万円   |
| PC INTERNATIONAL (CZECH) s. r. o.                                  | 92百万円    |
| HANGUK PARKER CO., LTD.                                            | 55百万円    |
| 株式会社佑光社                                                            | 50百万円    |
| PARKER ADVANCED CHEMICAL (SHANGHAI) CO., LTD.                      | 14百万円    |
| ② 他社の輸入通関税納付猶予に対し、次のとおり保証を行っております。                                 |          |
| 関係会社                                                               |          |
| PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD.                         | 6百万円     |
| ③ 他社の為替予約に対し、次のとおり保証を行っております。                                      |          |
| 関係会社                                                               |          |
| パーカー川上株式会社                                                         | 104百万円   |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                                              |          |
| 短期金銭債権                                                             | 1,624百万円 |
| 短期金銭債務                                                             | 1,509百万円 |
| 長期金銭債権                                                             | 270百万円   |

### [損益計算書に関する注記]

|                  |          |
|------------------|----------|
| 関係会社との取引高        |          |
| 関係会社に対する売上高      | 2,607百万円 |
| 関係会社からの仕入高       | 6,123百万円 |
| 関係会社に対する営業費用     | 39百万円    |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 529百万円   |

### [株主資本等変動計算書に関する注記]

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 1,587,795株 |

**[税効果会計に関する注記]**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |         |
|------------------|---------|
| (繰延税金資産)         |         |
| 未払事業税            | 8百万円    |
| 未払事業所税否認         | 1百万円    |
| 賞与引当金限度超過額       | 119百万円  |
| 未払社会保険料          | 16百万円   |
| 退職給付引当金限度超過額     | 303百万円  |
| 役員退職慰労引当金        | 28百万円   |
| 在庫評価損            | 8百万円    |
| 投資有価証券評価損        | 5百万円    |
| 関係会社株式等評価損       | 195百万円  |
| 関係会社出資金評価損       | 103百万円  |
| 債務保証損失引当金        | 22百万円   |
| 貸倒引当金            | 41百万円   |
| その他              | 16百万円   |
| 繰延税金資産 小計        | 869百万円  |
| 評価性引当額           | △286百万円 |
| 繰延税金資産合計         | 583百万円  |
| (繰延税金負債)         |         |
| その他有価証券評価差額金     | △559百万円 |
| その他              | △4百万円   |
| 繰延税金負債合計         | △564百万円 |
| 繰延税金資産 (△負債) の純額 | 18百万円   |

## [関連当事者との取引に関する注記]

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性           | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                               | 取引内容                          | 取引金額<br>(注4) | 科目  | 期末残高 |
|--------------|-----------------|--------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|--------------|-----|------|
| その他の<br>関係会社 | 日本パーカライジング<br>㈱ | 被所有<br>直接24.0%     | 当社商品の販売<br>ならびに日本パ<br>ーカライジング<br>㈱の製品購入 | 工業用薬品、産業<br>用機械の販売<br>(注1、注2) | 1,147        | 売掛金 | 557  |
|              |                 |                    |                                         | 工業用薬品の購入<br>(注3)              | 269          | 買掛金 | 19   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工業用薬品の販売については、市場価格を勘案して、当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 産業用機械の販売については、仕入原価を勘案して決定しております。

(注3) 工業用薬品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びに日本パーカライジング株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                                                                               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容                 | 取引金額  | 科目    | 期末残高 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|----------------------|-------|-------|------|
| 子会社 | パーカーアサヒ㈱                                                                             | 所有<br>直接91.0%      | 役員の兼任     | 債務の保証(注2)            | 600   | —     | —    |
|     |                                                                                      |                    |           | 化成品、産業用素<br>材の購入(注1) | 2,005 | 買掛金   | 217  |
| 子会社 | パーカー川上㈱                                                                              | 所有<br>直接100.0%     | 役員の兼任     | 債務の保証(注3)            | 504   | —     | —    |
| 子会社 | P A R K W O O D<br>E N G I N E E R I N G<br>D E V E L O P M E N T C O R P .          | 所有<br>直接100.0%     | 役員の兼任     | 資金の借入(注4)            | —     | 短期借入金 | 905  |
| 子会社 | パーカーケミテック<br>㈱                                                                       | 所有<br>直接100.0%     | 役員の兼任     | 設備の賃貸(注5)            | 79    | —     | —    |
| 子会社 | P A R K E R<br>I N T E R N A T I O N A L<br>( T A I W A N )<br>C O R P O R A T I O N | 所有<br>直接100.0%     | 役員の兼任     | 配当金の受取<br>(注6)       | 85    | —     | —    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 化成品、産業用素材製品の購入については、原材料の市場価格から算定した価格並びにパーカーアサヒ株式会社から提示された価格を検討の上決定しております。

(注2) 金融機関等からの借入金に対し債務保証を行っております。

(注3) パーカー川上株式会社の借入、為替予約及び輸入信用取引に対し債務保証を行っております。

(注4) 借入金の金利は、当社が金融機関から借入れている平均金利に準じて決定しております。

(注5) 製造設備等の賃貸料は、賃貸資産の維持管理費用を基に決定しております。

(注6) 子会社からの剰余金の配当金額については、業績・内部留保及び当社グループ内の基準等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しております。

## [収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## [1株当たり情報に関する注記]

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 681円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円74銭  |

個別注記表の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。